

令和4年度 重点的に取り組む4つの視点

【視点1】暮らしやすいまちへ

都市の活力や発展を支える定住人口の確保に向け、出生数の減少傾向を抑制するとともに、転出超過を解消するための取組を継続し、沿津に住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを積極的に推進します。

- ▶若者世代にとって安心して子育てしやすい環境の整備
- ▶地域の未来を担う人材育成につながる教育環境の整備
- ▶都市の魅力や利便性の向上 など

【視点2】ひとが行き交うまちへ

アフターコロナを見据え、再び多くの人々に本市を訪れていただき、市民とともにまちを盛り上げるため、交流人口や関係人口の拡大を図ります。

- ▶オリンピックレガシーを活用したスポーツツーリズムの推進
- ▶恵まれた自然環境や地域資源を活用した周遊観光の促進
- ▶公共空間の利活用による日常的なにぎわいの創出 など

【視点3】産業が元気なまちへ

産業の振興は、雇用の拡大や地域経済の活性化をもたらす、市民の豊かな生活、まちの魅力向上及び人口減少の抑制につながる重要な施策です。人が集まる、産業が元気なまちを目指すとともに、コロナ禍からの経済の立て直しに向け、産業振興策に積極的に取り組みます。

- ▶製造業や次世代型植物工場等の企業立地支援
- ▶農水産物のブランド化
- ▶多様な人材の活躍推進 など

【視点4】安全・安心のもとで 暮らせるまちへ

近年多発する大規模な自然災害や、複雑多様化する犯罪などから市民の生命・財産を守り、誰もが安全・安心を実感して暮らすことができるまちづくりを進めるため、時代の潮流を踏まえた新たな視点を取り入れつつ、適切な対策を講じます。

- ▶激甚化する豪雨災害に対する総合的な治水対策
- ▶犯罪被害者等が早期に日常生活を回復するための支援 など



令和4年2月の市議会定例会で、新年度の市政運営の考えと、重点施策を盛り込んだ施政方針を公表しました。

令和4年度 施政方針

市民の皆様への負託を受け、市長として市政をお預かりすることになり、早いもので3年9か月が経過しました。市長就任から本日に至るまで、決して平坦な道ではありませんでしたが、徹底した現場主義のもと、「誇り高い、元気なまち沼津」の実現に向けて全力で取り組んでまいりました。

昨年は、本市においても新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発令されるなど、市民の皆様への生活に多大なる影響が及んだ1年でありました。

また、現在、静岡県において、まん延防止等重点措置が適用されている中、3回目のワクチン接種を進めておりますが、引き続き感染防止策の徹底や、ワクチン接種の促進等について、国・県と連携しつつスピード感を持って取り組むとともに、コロナ禍からの日常生活の回復に向けた、ウィズコロナにおける社会経済活動の再開など、次の一歩を市民の皆様とともに踏み出してまいります。

さて、新年度は、沼津の「動き出す。創り出す」を実感できる様々な進展が見られる年となります。本市のまちづくりの中核をなす

沼津駅周辺総合整備事業につきましては、沼津駅周辺の土地区画整理事業や、本年1月14日に着工を迎えた新貨物ターミナルの造成工事などが進んでまいります。

また、令和5年1月のオープンに向けて建設中の新総合体育館につきましては、「心も体も元気で健康」なまちの実現を目指し、狩野川や香貫山などの地域資源を活用したスポーツと健康づくりの拠点として整備を進めてまいります。

さらに、本年は市制が施行され99年を迎えます。令和5年の記念すべき100周年に向けてカウントダウンが始まりますので、市民の皆様の本市への思いや往時の思い出をお聞かせいただくなど、機運を高め、私たち一人ひとりが、沼津市民としての「誇りとつながり」を感じることでできる記念事業等を計画してまいります。

このような契機を的確に捉え、「第5次沼津市総合計画」に定める将来都市像である「人・まち・自然が調和し、躍動するまち」の実現に向け、官民一体となって様々な取組にチャレンジしてまいります。(一部抜粋)

※令和4年度の施政方針の全文は、市ホームページをご覧ください。

◎政策企画課 054-424-4704

広報めまづ 検索

今回の特集では、新年度において重点的に取り組むべき4つの視点と主な取組について「第5次沼津市総合計画」の8つのまちづくりの柱に沿って説明します。